

静岡県沼津市

戸田たちばな

「たちばな」は、日本固有のかんきつ

古来、永遠に香る果実とされてきた

私たちは、戸田地区に自生する「たちばな」から苗を育て、実らせました。

豊かな香りと、高い酸味を有する小果「戸田たちばな」を

御料理に添えてみませんか。

『文化勲章の図柄』

昭和12年、昭和天皇の「文化には永劫性がなければならない」という申し出により、文化勲章の図柄に「たちばな」が採用され、日本文化の象徴となっている。

『日本書紀に登場』

日本書紀によれば、垂仁天皇が田道間守（たじまもり）を、常世の国に遣わして、「非時香果（ときじくのかぐのこのみ）」を求められた。これが「たちばな」である。

京都御所紫宸殿の「右近の橘」として植えられ、万葉集、古今和歌集などの和歌にも多く登場するなど、古来、愛されてきた。

『機能性成分』

「たちばな」には、「ノビレチン」や「タンゲリン」などの機能性成分が、他のかんきつより多く含まれている。

『わが国固有のかんきつで 戸田は、自生地北限』

わが国にある様々なかんきつ類の中で、日本で野生するかんきつは「たちばな」と「シークワーシャー」の2種類のみである。

沼津市戸田は、「たちばな」の群生地があり、北限の自生地である。